収受
藤沢市
'20.7.09
地域保健課

医政発０７０９第７号
令和２年７月９日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省医政局長
（公印省略）

「医療法及び医師法の一部を改正する法律の施行について（通知）」の
一部改正について

「医療法及び医師法の一部を改正する法律の施行について（通知）」（令和２年１月 16 日付け医政発 0116 第１号厚生労働省医政局長通知）において、法第５条の２第１項の認定に係る申請様式については、同通知第２の１で「（１）のエからカまでに掲げる事項を記載する申請様式については、追って定める」としていたところです。

今般、別添のとおり様式４を定めましたので、貴職におかれては、十分御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係者、関係団体等に周知をお願いします。

様式４

政府統計　統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

医師少数区域経験認定医師に関する調査　調査票

年齢	20 代 ／ 30 代 ／ 40 代 ／ 50 代 ／ 60 代 ／ 70 代 ／ 80 代以上	性別	男 女
出身大学	大学		
出身地	（　　）都・道・府・県　／　国外（　　） ※高校等卒業前までに過ごした期間が最も長い場所		
認定に必要な業務を行う直前の勤務地			
（　　）都・道・府・県　（　　）市・区・町・村			
認定に必要な業務を行った主な勤務地			
（　　）都・道・府・県　（　　）市・区・町・村			
認定に必要な業務を行った直後の勤務地			
（　　）都・道・府・県　（　　）市・区・町・村			

従事する 診療科名等 ※１　従事するすべての診療科名の番号を〇で囲むこと。また、２つ以上〇で囲んだ者は下欄に主たる診療科名の番号を１つ記入すること。 ※２　該当する診療科名がない場合、最も近い診療科名の番号を〇で囲むこと。	01 内科　02 呼吸器内科　03 循環器内科 04 消化器内科（胃腸内科）　05 腎臓内科　06 脳神経内科 07 糖尿病内科（代謝内科）　08 血液内科　09 皮膚科 10 アレルギー科　11 リウマチ科　12 感染症内科 13 小児科　14 精神科　15 心療内科 16 外科　17 呼吸器外科　18 心臓血管外科 19 乳腺外科　20 気管食道外科　21 消化器外科（胃腸外科） 22 泌尿器科　23 肛門外科　24 脳神経外科 25 整形外科　26 形成外科　27 美容外科 28 眼科　29 耳鼻いんこう科　30 小児外科 31 産婦人科　32 産科　33 婦人科

	34 リハビリテーション科　35 放射線科　36 麻酔科 37 病理診断科　38 臨床検査科　39 救急科　40 全科 41 その他（　　） 主たる診療科名の番号（１つ） [ ]

専門医等	01 アに掲げる専門医資格を取得している　→「ア　保有専門医資格」へお進みください 02 アに掲げる専門医資格を取得していない　→次のページにお進みください 03 イに掲げる専門医資格を取得するため専門研修中である　→「イ　研修中専門医資格」へお進みください
アは、「01 アに掲げる専門医を取得している」を選択した場合に、回答すること。	
ア **保有専門医資格** **※ 該当するもの全ての番号を○で囲むこと。**	〈基本 19 領域〉
	01 内科（注）　02 外科　03 小児科　04 産婦人科　05 精神科 06 皮膚科　07 眼科　08 耳鼻咽喉科　09 泌尿器科 10 整形外科　11 脳神経外科　12 形成外科　13 救急科 14 麻酔科　15 放射線科　16 リハビリテーション科 17 病理　18 臨床検査　19 総合診療 （注）「01 内科」には、日本内科学会認定内科医は含まない。
	〈医療に関する広告が可能となっている専門医資格〉 ※基本 19 領域に含まれているものを除く
	20 糖尿病　21 肝臓　22 感染症　23 血液　24 循環器 25 呼吸器　26 消化器病　27 腎臓　28 内分泌代謝科 29 消化器外科　30 超音波　31 細胞診　32 透析 33 老年病　34 心臓血管外科　35 呼吸器外科　36 消化器内視鏡 37 小児外科　38 脳神経内科　39 リウマチ　40 乳腺 41 臨床遺伝　42 漢方　43 レーザー　44 気管支鏡 45 アレルギー　46 核医学　47 気管食道科　48 大腸肛門 49 婦人科腫瘍　50 ペインクリニック　51 熱傷 52 脳血管内治療　53 がん薬物療法　54 周産期（新生児） 55 生殖医療　56 小児神経　57 心療内科 58 一般病院連携精神医学
イは、「03 イに掲げる専門医資格を取得するため専門研修中である」を選択した場合に、回答すること。	
イ	01 内科（※）　02 外科　03 小児科　04 産婦人科　05 精神科

	研修中専門医資格 ※ 該当するもの全ての番号を○で囲むこと。	06 皮膚科　07 眼科　08 耳鼻いんこう科　09 泌尿器科 10 整形外科　11 脳神経外科　12 形成外科　13 救急科 14 麻酔科　15 放射線科　16 リハビリテーション科 17 病理　18 臨床検査　19 総合診療 ※ 「01 内科」には日本内科学会認定内科医は含まない。
医師少数区域等所在病院等での勤務理由		1. 医師少数区域等での経験を得たかったから 2. 認定制度が魅力的だったから 3. 労働時間が短いなど労働環境が魅力的だったから 4. 給与等の処遇が良かったから 5. 子育て、介護等の家庭の状況 6. 大学医局の人事異動 7. その他（　　） ※上記のうち当てはまるもの全てに○
勤務状況		（ア）医師少数区域等所在病院での労働時間（勤務の前後の期間との比較）
		1. かなり多かった　2. やや多かった　3. 概ね通常だった 4. やや少なかった　5. かなり少なかった ※上記のうち最も当てはまるものに○
		（イ）医師少数区域等所在病院での給与等の処遇（勤務の前後の期間との比較）
		1. かなり良かった　2. やや良かった　3. 概ね通常だった 4. やや悪かった　5. かなり悪かった ※上記のうち最も当てはまるものに○
		（ウ）医師少数区域等所在病院での業務に対する満足度
		1. かなり満足　2. やや満足　3. どちらでもない 4. やや不満　5. かなり不満 ※上記のうち最も当てはまるものに○
認定の申請理由		1. 医療法上、一定の地域医療支援病院の管理者になるためには、認定を受けなければならないから 2. 国において、認定医師個人等を対象とする経済的インセンティブの創設が検討されているから 3. 「医師少数区域経験認定医師」を広告に用いることができるから 4. その他（　　） ※上記のうち当てはまるもの<u>全て</u>に○

厚生労働大臣　殿

地方厚生局受付印